

新十津川町役場庁舎建設基本設計業務 特記仕様書

平成 29 年 3 月

新十津川町

※ この特記仕様書は、公示日現在において想定している業務内容等について記載した
ものであり、今後変更となる場合があります。

第1 業務概要

1 業務名 新十津川町役場庁舎建設基本設計業務

2 計画施設の概要

(1) 施設名称 新十津川町役場庁舎

(2) 建設敷地 北海道樺戸郡新十津川町字中央 301 番地 1 外 3 筆 (現庁舎敷地)

(3) 施設用途 庁舎 (役場庁舎、消防庁舎の複合庁舎)

国土交通省告示第 15 号 (平成 21 年 1 月 7 日) 別添二表中の第四号第 2 類とする。

3 設計と条件

(1) 敷地の条件

ア 敷地面積 約 14,000 m²

イ 都市計画区域 都市計画区域内 (非線引き都市計画区域)

ウ 用途地域等 第 2 種住居地域 建ぺい率 : 60% 容積率 : 200%

エ 防火地域等 建築基準法 (昭和 25 年法律第 201 号) 第 22 条区域

オ 日影規制 測定高さ : 4 m 規制時間 : 2.5 時間、4 時間

カ 前面道路 東側 : 町道北中央 2 条中通り 幅員 8 m

西側 : 町道北中央 2 条通り 幅員 15 m

南側 : 国道 275 号線 幅員 20 m

北側 : 町道北中央 3 号南通り 幅員 8 m

キ 既存建物 庁舎及び車庫 3 棟

(2) 計画施設の条件

ア 施設の延べ面積 役場庁舎部分 : 約 2,400 m² から 2,800 m²

消防庁舎部分 : 約 600 m² から 800 m²

庁舎合計 : 約 3,000 m² から 3,600 m²

イ 構造・階数 本業務にて決定する。

ウ 設備概要 電気設備、給排水衛生設備、空調換気設備、昇降機等

エ 耐震安全性の分類

「官庁施設の総合耐震・対津波計画基準」(平成 25 年 3 月)による耐震安全性の分類は以下のとおりとして想定しているが、構造体については、耐震工法や建設コスト等を勘案し、本業務により決定する。

(ア) 構造体 I 類又は II 類 (本業務にて決定する。)

(イ) 建築非構造部材 A 類

(ウ) 建築設備 甲類

(3) 事業費等

ア 事業費

全体事業費は 25 億円以内 (消費税及び地方消費税を含む。) を予定し、付帯する公用車車庫、倉庫、外構工事、解体工事等及び調査、設計委託費等を含む。

- イ 事業スケジュール
 - 基本設計：平成 29 年度
 - 実施設計：平成 30 年度
 - 建設工事：平成 31 年度～平成 32 年度
 - 供用開始：平成 33 年度
 - 外構工事、付帯施設整備、解体工事：平成 33 年度

- (4) 基本設計業務期間
契約締結日から平成 30 年 2 月 28 日まで

- (5) 設計と条件の資料
 - ア 新十津川町役場庁舎建設基本構想（平成 28 年 12 月）
 - イ 現況図
 - ウ 地番図
 - エ 道路現況平面図
 - オ 既存地質調査資料
 - カ 航空写真

- (6) その他
建設敷地の地質調査業務及び測量調査業務の委託を別途予定している。

第 2 業務仕様

1 特記仕様書の適用

特記仕様書は、受注者が本業務を履行するために必要な事項を定めるものとし、本仕様書に記載されていない事項は、「建築設計業務委託共通仕様書」によるものとする。

2 管理技術者等の資格要件

(1) 管理技術者

建築士法（昭和 25 年法律第 202 号）による一級建築士であること。

(2) 主任技術者

建築（総合）及び建築（構造）分野の主任技術者は、一級建築士であること。

3 業務の履行体制

受注者は、参加表明書に記載した管理技術者及び各主任技術者を配置すること。
また、技術提案書により提案された業務への取組体制により業務を履行すること。

4 設計業務の範囲

(1) 一般業務

ア 建築（総合）基本設計

- イ 建築（構造）基本設計
- ウ 電気設備基本設計（通信設備含む）
- エ 機械設備基本設計
- オ 外構基本設計
- カ 工事費概算
- キ 各種技術資料（経済比較や工法検討資料等）の作成業務

（2）追加業務

- ア 概略工事行程表の作成
- イ パースの作成
 - （ア）外観図 A 2 1枚（アルミニウム製額含む）
 - （イ）鳥瞰図 A 2 1枚（アルミニウム製額含む）
 - （ウ）内観図 A 2 2枚（アルミニウム製額含む）
- ウ 模型の作成
 - 模型範囲（検討用）：建物、敷地及び周辺環境（収納ケース含む）
 - 縮尺：協議のうえ決定する。

5 業務の実施

（1）一般事項

- ア 基本設計業務は、提示された設計と条件及び適用基準等によって行う。
- イ 業務の実施に当たり、次の担当主任技術者を配置すること。
 - （ア）建築（総合）主任技術者
 - （イ）建築（構造）主任技術者
 - （ウ）電気設備主任技術者
 - （エ）機械設備主任技術者
- ウ その他
 - （ア）建築構造設計にあたっては、構造設計一級建築士による設計への関与を必要とする。
 - （イ）設備設計にあたっては、設備設計一級建築士による設計への関与を必要とする。
- エ 電子納品
 - 本業務の成果品を電子データとして納品すること。

（2）打合せ及び記録

- 打合せは次の時期に行うこととし、内容については、速やかにその都度、受注者が書面（打合せ記録簿）に記録し、業務担当員の確認を受けること。
- ア 業務着手時及び成果品納品時
- イ 定例打合せ（2週間に1回程度とし、業務着手時に協議すること。）
- ウ 業務担当員又は管理技術者が必要と認めた時

（3）適用基準

本業務は、以下に掲げる技術基準等（国土交通省大臣官房官庁営繕部の最新版）を適用する。

- ア 公共建築工事標準仕様書（建築工事編）
- イ 公共建築工事標準仕様書（電気設備工事編）
- ウ 公共建築工事標準仕様書（機械設備工事編）
- エ 公共建築木造工事標準仕様書
- オ 建築物解体工事共通仕様書
- カ 官庁施設の基本的性能基準
- キ 官庁施設の総合耐震・対津波計画基準
- ク 官庁施設の環境保全性基準
- ケ 官庁施設のユニバーサルデザインに関する基準
- コ 官庁施設の防犯に関する基準
- サ 建築設計基準
- シ 建築構造設計基準
- ス 建築設備計画基準
- セ 建築設備設計基準

（４）資料の貸与

ア 貸与資料

（ア）現況測量図（別途発注を予定しており、測量調査業務において資料を貸与する予定。）

（イ）地質調査報告書（本業務における配置計画、構造及び耐震工法等の決定を踏まえ、別途発注を予定しており、地質調査業務において資料を貸与する予定。）

イ 貸与場所

庁舎建設推進事務局で貸与する。

ウ 返却場所

業務終了時に庁舎建設推進事務局へ返却すること。

（５）成果品の提出場所

庁舎建設推進事務局

6 設計対象項目

基本設計

基本設計対象項目		縮尺	摘要
建築総合	一般業務	・仕様概要書	業務担当員 と協議し確 認すること
		・仕上表	
		・面積表及び求積図	
		・敷地案内図	
		・配置図	
		・平面図（各階）	
		・断面図	
		・立面図（各面）	
		・矩計図（主要部詳細）	
		・日影図	
		・外構図	
		・設計説明書	
・工事費概算書			
・各種技術資料			
建築構造	一般業務	・基本構造計画案	同上
		・構造計画概要書	
		・構造仕様概要書	
		・工事費概算書	
		・各種技術資料	
電気設備	一般業務	・電気設備計画概要書	同上
		・仕様概要書	
		・工事費概算書	
		・各種技術資料	
機械設備	一般業務	・空気調和設備計画概要書	同上
		・給排水衛生設備計画概要書	
		・昇降機設備計画概要書	
		・仕様概要書	
		・工事費概算書	
		・各種技術資料	
共通	追加業務	・概略工事工程表の作成	
		・透視図の作成	
		・模型（検討用）の作成	

7 成果品及び提出部数

基本設計

成 果 品 等	サイズ	提出部数		摘要
		原図	製本	
a 建築総合				
・ 建築（総合）設計図	A 3 判	1 部	3 部	
・ 外構設計図	A 3 判	1 部	3 部	
・ 基本設計説明書	A 3 判	1 部	3 部	概略工事工程表を含む
・ 工事費概算書	A 3 判	1 部	3 部	
b 建築構造				
・ 基本構造計画案	A 3 判	1 部	3 部	
・ 構造計画概要書	A 3 判	1 部	3 部	
・ 構造仕様概要書	A 3 判	1 部	3 部	
・ 工事費概算書	A 3 判	1 部	3 部	
c 電気設備				
・ 電気設備計画概要書	A 3 判	1 部	3 部	
・ 仕様概要書	A 3 判	1 部	3 部	
・ 工事費概算書	A 3 判	1 部	3 部	
d 機械設備				
・ 空気調和設備計画概要書	A 3 判	1 部	3 部	
・ 給排水衛生設備計画概要書	A 3 判	1 部	3 部	
・ 昇降機設備計画概要書	A 3 判	1 部	3 部	
・ 仕様概要書	A 3 判	1 部	3 部	
・ 工事費概算書	A 3 判	1 部	3 部	
e その他				
・ 内観、外観及び鳥瞰の各透視図（PDF 及び J P G 形式のデータを含む）	A 2 判	各 1 部		内観図は 2 枚とする
・ 模型（検討用）		一式		
f 資料				
・ 各種技術資料 （経済比較や工法検討資料等）	A 4 判	各 1 部		
・ 打合せ記録簿	A 4 判	1 部		
g 電子データ				
・ 電子納品（CD-R 等）		一式		

(注 1) : 建築（構造）、電気設備及び機械設備の成果図書は、建築（総合）基本設計の成果図書の中にも含めることもできる。

(注 2) : 製本形態は、表紙をラミネート加工した A 3 判二つ折り糊付製本とし、表紙及び背表紙に文字入れとする。